

## 家畜衛生情報



令和5年10月6日  
(通算第622号)  
問い合わせ先  
長野県庁家畜防疫対策室  
電話 026-235-7232

### 北海道の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が発生しました

令和5年10月4日、北海道美唄市で死亡野鳥（ハシブトガラス）1羽が回収され、同日に簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。今後、遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザであるか否かを確認します。

もし、高病原性鳥インフルエンザと確認されれば、今シーズン一例目の野鳥での発生となります。昨シーズンに続く早い時期であり、今シーズンも流行が危惧されますので、発生予防対策の徹底をお願いします。

#### 発生予防対策

##### 入出時対策

消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保  
✓ 作業従事者のほか、外部事業者も対策を徹底

##### 野生動物対策

農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置  
✓ 一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に侵入口を点検

##### 入気口対策

粉じん、羽毛等の取込み対策に野鳥避けの設置  
フィルター設置も検討  
✓ 普段は目が届きにくい場所の対策も重要



ネズミや害虫の駆除、破損箇所の修繕、農場及び共同施設への  
出入り時の消毒などにも注意！鶏舎周囲の消石灰散布も定期的！



発生農場の疫学調査で発生予防対策が不十分と判断され、  
手当金及び特別手当金の一部が減額された事例があります。  
詳しくは右のQRコードから農水省HPをご覧ください。



家きんに異状が見つかった場合は、家畜保健衛生所へ連絡してください

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232